

令和4年度白山火山防災協議会事業計画（案）

1 火山防災訓練

避難計画に基づき、火山現象発生の際、協議会のメンバーが連携して的確な防災対応をとることができるよう、情報伝達訓練、入山規制訓練及び避難訓練などの実践的な防災訓練の実施

〔実施予定時期：令和4年6月
住民等避難訓練については実施時期を調整後に実施〕

2 安全確保対策

(1) 前兆の無い突発的な噴火などに備え登山者等に対し、活火山であることの

周知啓発、ヘルメットの持参などの注意喚起、登山届の提出を促進

(随時)

(2) 内閣府が作成した手引きを踏まえ、登山者等の安全を確保するための施設の必要性等について検討

(随時)

(3) 避難促進施設（集客施設、要配慮者利用施設）が作成した「避難確保計画」の見直しを支援

(随時)

3 火山活動の把握及び情報の共有

(1) 白山の火山活動の状況を継続的に把握するとともに、必要に応じてコアグループ会議や協議会を開催し、平常時からの情報共有

(随時)

(2) 白山の火山活動について、火山性微動などの現象が観測された場合や、異常現象（地鳴り、におい等）を覚知され、又は通報を受けた場合の迅速な情報の共有

(随時)

4 その他

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたうえで、実施する